

第 10 回上牧町議会改革検討委員会要録

日 時 1 月 24 日 (木) 午後 1 時～2 時 15 分

場 所 議会委員会室

出 席 堀内、富木、辻、長岡、石丸、芳倉、服部
東

欠 席 吉川

資 料 ①第 1 回議会報告会アンケート結果集計、②メールによるアンケート、③議会広報
の拡充サンプル

議 題

(1) 第 1 回議会報告会の評価と課題について

○事務局よりアンケート結果について報告があり、参加者数（受付済み）56 名、アンケート回収数 35 名であった。問 1「今回の議会報告会を何で知ったか」については、町広報紙 17、議員からの案内 8 ほかであった。問 2「今回の議会報告会について」、開催回数は年間 2 回が最多で 16 名、時間帯・場所・内容（テーマ）・進め方については満足とやや満足が過半数以上となった。自由書き込みでは、多くの参加者から一定の評価があった反面、一部に不満が残る意見もあった。（詳細はアンケート結果集計による）

○各委員からの評価と課題についての発言は下記の通りである。

- ・議会報告会を開催したことについては、かなりの評価を頂き、開催回数についても今後この委員会でも検討して行きたい。議会としての大事なテーマについて議員全員で答えて行けるように、議会基本条例に盛り込まれる諸課題に取り組んで行く必要がある。住民からの意見については、今後の取り組みの参考にしたい。

- ・参加者の反応や手応えもあり、開催してよかった。土地開発公社の説明でもう少し資料を使って説明してもよかったのではないかと。外部からも開催を評価する意見があった。

- ・第 1 回目ということで心配したが、多く参加された。半数以上からアンケートがあり、今後の取り組みの参考にしたい。関心のある参加者も多く、意見についても十分参考にし、よりよい報告会にして行きたい。

- ・第 1 回目であるが、公社問題と議会基本条例ということで、テーマが大変難しかったのではないかと。女性の参加が少ないことでもそのことが言える。今後もっと身近な話題（例えばあの道路はどうなっている等）での問題を取り上げて、もっと参加しやすい取り組みが必要であると感じた。

- ・公社や三セク債を取り上げたが、進んだ方には物足りなかったのではないかと。議員や議会に対しては住民に強い不信感があるが、今後こうした報告会を続けて行くことによって次第に無くなって行くのではないかと。

- ・当初不安があったが、アンケート結果から言えることは、無事に当初の目的が果たせたのではないかと。

- ・議員全員の参加が望ましいが、それぞれ止むを得ない事情がありきちっと報告した。議会全体の取り組みとして、議員全員で議会報告会を実施出来たことが一番よかったのではないかと。議会としても半歩前進であり、今後の取り組みによりさらに一步前進を図りたい。

(2) 議会基本条例（案）について

○議会報告会において、議会基本条例（案）への反映が望ましい意見があり、その扱いについて協議した。

・参加者からの議会基本条例についての意見として「議会基本条例の実施状況を毎年総括し、まとめて報告するようにしてほしい」というものがあった。

・この意見を議会基本条例に反映するとすれば、第21条（見直し手続き）「議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとするものとする」とあるのを、「議会は、この条例の施行後4年を超えない期間ごとに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討し、その結果を公表するものとする」と修正してはどうか提案があった。（アンダーライン部分が修正箇所）

・協議の結果、提案通り当委員会の修正意見として、議長に提出することに決した。

○議会基本条例制定への今後の手順とスケジュールの確認を行った。

・パブリックコメントは、1月21日（月）より、上牧町ホームページのトップページ「お知らせ」欄に、「上牧町議会基本条例（案）に関するパブリックコメント」として条例（案）PDFファイル添付で掲載されている。応募は2月3日（日）まで、議会宛のメールまたはファックスとなっている。

・条例（案）は既に議長の手元にあり、パブリックコメント、理事者（主として総務部長）の検証作業、議会報告会を受けての修正意見等を盛り込んだ条例案としての仕上げ作業は、議会事務局の手で点検・検証として進める。2月15日（金）開催の全員協議会に提出し、議会としての最終決断を求める予定である。さらに検討が必要な場合は2月20日頃までに再協議し条例案として決定する。3議会に上程し、4月1日からの施行を目指す。事務局で作業を経た条例案は、2月12日（火）を目途に各議員には配布する予定である。

・議会基本条例の趣旨からして、議長を除く全議員による共同提案が望ましい。

(3) その他

○25年度からの議会広報を充実させる取り組みについて

・読み手にとって分かりやすいという観点から、広報委員会で新たな試みが検討された。①議案に対する議員の賛否を掲載すること。②一般質問の記事について、議員の顔写真を掲載し、質問に関する写真やイラストを入れること。③議案説明のほかに、委員会報告を掲載する。

・広報委員会について協議した結果、異議なく承認された。

・2月15日（金）の全員協議会でも検討することになった。

○議会報告会の結果報告について

・議会だよりと議会ホームページで結果報告することとし、その内容については十分検討する。

○第11回の開催日程は、下記の通りとする。

2月15日（金）全員協議会終了後（但し終了時刻によっては午後1時から開催）

以上